

みやこ町 議会だより

第10号

平成20年5月発行



仲哀公園 「桜のトンネルをゆく!!」

「四季折々」、春は一年を通じ、のんびりとのどかな気持ちになる季節です。

そんな中、京築地方の「桜の名所」として知られている仲哀公園で、4月6日(日)に「桜ウオーク」が開催されました。

老若男女、春を満喫し、頬にそよぐ心地よい風に吹かれながら、満開の桜のトンネルを歩いていました。

桜花爛漫

もくじ

- * 議案議決…………… 2P～ 3P
- * 予算特別委員会審議…… 4P～ 5P
- * 町政を問う・一般質問… 6P～ 14P
- * 常任委員会研修報告…………… 15P
- * ふるさと散歩道…………… 16P

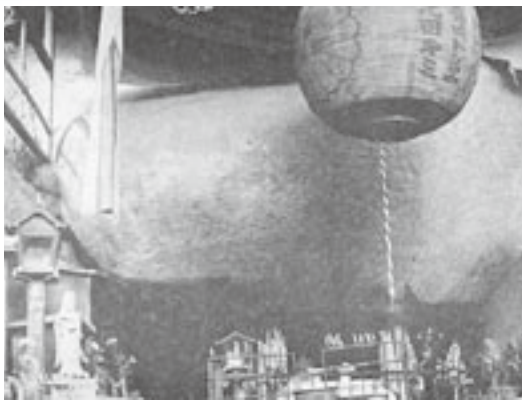
ふるさと散歩道 「胸の観音」の今と昔 (勝山黒田)



胸の観音の由来

今を去る千年の昔、大干ばつの時、行橋の延永の長者が、この地域にあった七尾七谷を潤すという小松ヶ池に住む竜神に、娘を差し出すことを条件に大雨を降らせてもらいました。長者はやむなく約束を守り、末娘を竜神の大蛇に差し出しました。娘はそのとき、観音経を取り出し読経をはじめ、大蛇と戦い、退治いたしました。

この地域の長者の末娘早苗姫をお祀りし、毎月、命日の18日には信者の姿が見られ、特に5月と10月の大祭には、ふもとから列が並び観音山一体は香煙に包まれました。この地域を訪れる年間の観光客の半分は観音様の参拝者でした。



昔 昭和20年ごろ

みました。そして、臨終際に「私は観音様に救われ、またその来迎を受けて仏となります。これからは私を念じるものは万病万難を免れるであります。う」と言い残し、力尽きました。里人は霊を祀るため、観音像を刻み、岩窟の中に安置し、「胸の観音」として信仰し、今日に及んでいます。

今 平成15年ごろ



しかし、最近では地域の努力や町による道路や駐車場の整備等にもかかわらず、参拝者は減少傾向にあります。

熱心な参拝者はいらるようですが、昔の活況が懐かしく感じられます。

今後 町の北の名所に

次のような試みを展開し、再度昔の活況を取り戻したいものです。

- 町の観光行政を整え、地域の観光の目玉としてPRし、多様化したニーズに応じていく。
- 現状の交通のアクセスを再整備。

今年5月17・18日、10月11・12日に大祭を予定しています。散歩がてら、行かれてみてはいかがでしょうか。

発行日：平成20年5月1日
発行：みやこ町議会

〒824-0821
福岡県京都郡みやこ町勝山上田960番地
TEL0930-32-2511 (内線301・302)
FAX0930-32-4563

編集：議会広報特別委員会
印刷：文信堂印刷所(株)

議会傍聴に おいで下さい。

6月の定例会は、日程が決まり次第、ホームページ・防災無線等でお知らせします。

編集後記

今年も千女房の桜は見事な花を咲かせました。1週間遅れの4月4日(金)が満開でした。

餅や焼きそばが地元の野菜や加工品とともに提供されました。天候にも恵まれた土日には、1日1000人ぐらいの見物客に駐車係を配置するなど地元あげての取り組みでした。遠くは東京から、インターネットで知って来たものびつくりする話もありました。

せめて桜の花の華やかさにあやかっ、この社会的閉塞感を吹き払いたいものです。

所得格差問題や地方の疲弊が進行しています。物の値上がりや増税などの負担増は高齢者や子育て世代などの生活を圧迫しています。

今こそ地方自治体として、社会的弱い立場の人たちへの心温まる対応が必要だと感じます。

(柿野)

議案議決結果

3月定例議会は、去る3月6日から25日までの21日間の会期で開催されました。

町長提出の議案は同意14件、条例の制定・一部改正18件、損害賠償1件、町道の変更・廃止2件、字区域の設定・変更2件、工事請負契約の一部変更2件、過疎地域自立促進計画の変更1件、19年度補正予算7件、20年度予算12件、計59件でした。

一方、議員提案は予算特別委員会設置決議1件、意見書案の提出3件の計4件でした。

また、継続審査分は、意見書案2件、請願書1件でした。
提出された議案の概要と審議結果をお知らせします。

町長提出（59件）

同意（14件）

■犀川財産区管理委員会及び城井財産区管理委員会委員の選任

◎犀川財産区

中尾文俊 中尾昌廣 緒方重憲

工事請負契約の一部変更（2件）

■平成19年度図師・配水池築造工事及び電気・機械設備工事の工期変更

（賛成多数で可決）

■過疎地域自立促進計画の変更
過疎債活用のための計画変更

（賛成多数で可決）

補正予算（7件）

会 計 名		補 正 額	補正後の予算額
一 般 会 計		▲ 11 億 5007 万円	105 億 9195 万円
特 別 会 計	国民健康保険事業	▲ 5302 万円	30 億 1551 万円
	簡 易 水 道 事 業	▲ 4604 万円	7 億 6478 万円
	公 共 下 水 道 事 業	▲ 2718 万円	1 億 354 万円
	農業集落排水事業	1235 万円	1 億 6166 万円
	住宅新築資金等事業	14 万円	2 億 1761 万円
土 地 取 得		70 万円	82 万円

（賛成多数で可決）

木戸静夫 永末満藏 山下良彦

廣津繁美

◎城井財産区

宮元弘満 加未博文 野中五男
江藤秀一 大東勝俊 宮元忠佑
大東英壽

（全員賛成で可決）

条例の制定・一部改正（18件）

■機構改革に伴う関係条例の整備
平成19年10月に行った機構改革に伴う関係例規の整備。

（賛成多数で可決）

■学校教育法等の一部改正等に伴う関係条例の整備
学校教育法の一部改正及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正並びに教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部改正に伴う町例規の整備。

（賛成多数で可決）

■都市計画審議会条例の制定
都市計画に関する事項を調査審議させるための審議会の設置。

（全員賛成で可決）

20年度予算（12件）

みやこ町の20年度予算

※4・5頁参照（賛成多数で可決）

議員提出

■議会予算特別委員会設置決議

提出者 大東 英壽

賛成者 中尾 文俊 原田さやか

（全員賛成で可決）

意見書

■米海兵隊による少女暴行事件に関する意見書

沖繩の痛みはまさに我々の痛みとの思いから、今回の事件に対し嚴重に抗議し、強く要請する。
・被害者及び家族への謝罪及び完全な補償をはじめ、被害者の人権を守り、肉体的、精神的苦痛の緩和のために最善を尽くすこと。
・国民の目に見える形で、米軍人の綱紀粛正及び人権教育を徹底的に行うなど実効性のある具体的な再発防止策を示すこと。

・沖縄の米軍基地機能を日本本土にまわすのではなく米国に引き上げ、在日米軍基地の一層の整理縮小を図り、海兵隊を含む米軍兵力の削減を推進していく。

■後期高齢者医療に関する条例制定

平成20年4月1日から後期高齢者医療制度が施行されることに伴う条例制定。（賛成多数で可決）

■高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会設置条例制定

高齢者支援対策の実施に関する計画を策定するための委員会設置。（全員賛成で可決）

■町営給水施設条例制定

町が設置する水道施設の管理運営を明確にするための条例制定。（賛成多数で可決）

■共同井戸条例制定

町営住宅用飲用井戸の維持管理及び運営を明確にするための条例制定。（賛成多数で可決）

■職員旅費支給条例の一部改正

経常経費削減を図るための職員旅費支給条例の改正。（賛成多数で可決）

■手数料徴収条例の一部改正

町内地図代などの手数料徴収条例の改正。（全員賛成で可決）

■特別会計条例の一部改正

平成20年4月1日から後期高齢者医療制度が施行されることに伴う条例制定。（賛成多数で可決）

提出者 柿野 義直

賛成者 原田 和美 大東 英壽

原田さやか 熊谷みえ子

光吉さわ子 中村巳己夫

（全員賛成で可決）

■道路特定財源に関する意見書

道路財源の確保に努められるよう強く要請する。

・道路特定財源の見直しに当たっては、地方が真に必要な道路の整備が遅れないよう、実情を考慮し、「中期的な計画」に反映させること。

・「道路の中期計画（素案）」において示された事業を「中期的な計画」に位置づけ、必要な道路整備予算を確保し、道路関係諸税について現行の税目・税率を維持すること。
・地方が真に必要な道路整備を行うために、地方道路整備臨時交付金制度は今後も維持すること。

提出者 浦山 公明

賛成者 原田 和美 上田 重光

緒方 重憲

（賛成多数で可決）



■児童遊園条例の一部改正

児童遊園を廃止するに当たっての改正。（全員賛成で可決）

■母子家庭等医療費支給条例の一部改正

健康保険法等の一部改正に伴う改正。（賛成多数で可決）

■重度心身障害者医療費支給条例の一部改正

健康保険法等の一部改正に伴う改正。（賛成多数で可決）

■介護保険条例の一部改正

税制改正の影響により介護保険の保険料が大幅に上昇する者について、保険料激変緩和措置をするための改正。（全員賛成で可決）

■水道事業設置条例の一部改正

町が設置する水道施設の管理運営を明確にするための改正。（賛成多数で可決）

■給水条例の一部改正

水道法施行令の改正及び町が設置する水道施設の管理運営を明確にするための改正。（賛成多数で可決）

■町営住宅条例の一部改正

町営住宅における暴力団員の排除に係る措置を明確化するための改正。（全員賛成で可決）

■日豪FTA・EPA交渉の中止を求める意見書（継続審査分）

今までさまざまな国や地域間でFTA（自由貿易協定）やEPA（経済連携協定）など貿易の自由化を進める交渉が活発に行なわれている。日本とオーストラリアとの農産物の関税が撤廃されれば、アメリカ・カナダなども同様な措置を求めてくることは必至である。「食糧は国産が望ましい」と言う80%を超える消費者の願いに応えるためにも、日本の農業を存亡の危機にさらす日豪FTA・EPA交渉を直ちに中止するよう求める。

提出者 光吉さわ子

賛成者 熊谷みえ子

（賛成多数で可決）

■品目横断的経営安定対策の見直しと、多様な担い手の育成を求める意見書（継続審査分）

日本農業を再生する道は、輸入を規制するとともに主要な農産物の価格保障政策を復活・充実させること、そして小さい農家やお年寄り、新規就農青年なども支援の対象に加えて、多様な農業の担い手を育成していく。

■公営住宅譲渡条例の一部改正

公営住宅法の改正に伴う改正。（全員賛成で可決）

損害賠償（1件）

■損害賠償に係る調停及び損害賠償額

保育所において発生した事故により生じた、相手方の損害につき賠償額を定める。（全員賛成で可決）

町道の変更・廃止（2件）

■小長田団地内路線

黒田367号線の起点変更。

黒田369号線ほか5路線の廃止。（全員賛成で可決）

字区域の設定・変更（2件）

■字区域の設定及び変更

松田地区土地改良事業の施行に伴い新字界を定める。（全員賛成で可決）

■字区域の変更

伊良原ダム建設事業に伴う岩屋河内地区の集団移転地を整備するための変更。（全員賛成で可決）

提出者 光吉さわ子

賛成者 熊谷みえ子

（全員賛成で可決）

■高齢者に負担増と差別医療を強いる2008年4月実施の後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書

提出者 熊谷みえ子

賛成者 光吉さわ子 柿野 義直

（賛成少数で否決）

請願書

■国民健康保険税の引き下げを求める請願書（継続審査分）

提出者 品野 実 ほか946名

紹介議員 光吉さわ子 熊谷みえ子

（賛成少数で不採択）

全国町村議長会長より表彰

2月21日、福岡県議長会定期総会が開催され、熊谷みえ子議員・浦橋忠義元議員の両名が15年以上の議員功労により全国町村議長会長より表彰を受けました。

おめでとうございます。

一般会計歳出（目的別）

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
議 会 費	107,894	134,275	▲ 26,381
総 務 費	1,584,513	1,723,562	▲ 139,049
民 生 費	1,836,664	1,711,333	125,331
衛 生 費	1,210,218	1,144,117	66,101
労 働 費	208	202	6
農林水産業費	485,103	676,130	▲ 191,027
商 工 費	185,634	66,452	119,182
土 木 費	713,140	1,222,193	▲ 509,053
消 防 費	479,225	455,719	23,506
教 育 費	1,087,690	1,151,422	▲ 63,732
災 害 復 旧 費	17,914	19,181	▲ 1,267
公 債 費	1,277,173	1,305,096	▲ 27,923
諸 支 出 金	1,256,624	1,874,318	▲ 617,694
予 備 費	30,000	30,000	0
計	10,272,000	11,514,000	▲ 1,242,000



連日賑わいを見せる直売所（国府の郷）

A 基地再編交付金事業等と道路改良費について。
豊津地区の下川原～上川原線ほか7路線など国の施策の中で対応できなかった部分も力



建設整備が進む帆柱キャンプ場

A 就学援助申請は旧町ごとのバツキがあるが、なぜか。制度の説明は、学校ごとに保護者向けに行っている。申請は各個人によりなされるのでご理解を願いたい。

A 三島団地の開発許可の遅れによる中断と今後の見通しは。
A 開発許可申請書類が整い次第、目標に沿うよう努力する。

A 建設審議会は町の総合計画や、大規模な建設計画など、町全体についての審議を行なう機関と考える。残念ながら、今ひとつ機能はされていない。今後は、十分機能発揮できるよう対処したい。

A 都市計画審議会条例が提起されたが、建設審議会条例がある。その関連性と機能はどのようになっているか。

A バーし、19年度・20年度交付金の2カ年分についておこなう。

A 県道沿いに多くの不法投棄があるが、その対策は。
A 町内一斉清掃時に取り組むなど、具体的な場所を確認し実施する。

A 勝山・豊津で分別収集が始まるが、旧来の資源ごみ回収補助金の再考を。
A まちのゴミ処理計画（分別収集）を理解して頂きたい。

A ゴミ不法投棄の監視カメラを随所に設置しているが、映像はチェックしているか。
A 十分確認している。

A 農産物等の販路を拡大する取り組みを直売所で「ふるさと宅配便」を考えられないか。
現状では、直売所は午前中で品薄になり、量の確保をいかにするかが課題。また、東京などの販路につき「ギャラクシー便（新

A 事業完成は平成22年度。20年度の町の事業負担金はトンネル関連で6千3百万円。又、県道大久保～犀川線改良についても県土木事務所へ交差点改良を含め完成時期を合わせて要望している。

A 県営広域営農団地農道整備事業の整備計画と県道交差点改良について。
事業完成は平成22年度。20年度の町の事業負担金はトンネル関連で6千3百万円。又、県道大久保～犀川線改良についても県土木事務所へ交差点改良を含め完成時期を合わせて要望している。

A 福祉施設の運営について、管理費などを再考し、統合の考えはいかに。
福祉施設に限らず、公共施設全体について20年度以降、統合に向け検討する。

A 滞納整理専門員の徴収権限と仕事の内容は。
督促、差押えの事務処理等の指導をし、更に徴収も行う予定。開発行為申請手続きは、全体的に調査し、状況を把握しながら進めている。資料が出来次第に順次説明を行っていく。

A 古川団地開発に関連し、溜池の利水者などにも十分な説明と了解を得たのか。
19年3月末で調査設計が終了、本年度、地質調査を行う予定。開発行為申請手続きは、全体的に調査し、状況を把握しながら進めている。資料が出来次第に順次説明を行っていく。



予算特別委員会 審議風景

20年度予算 原案可決

一般会計予算 102億72百万円（前年対比10.8%減）

平成20年度当初予算【一般会計及び11特別会計】は、今議会から議員全員で構成する「予算特別委員会（委員長 原田さやか）」を設置し、集中的に審議がなされました。

特別委員会は、3月10日、11日、12日の3日間開催され、いずれも原案通り可決すべきものと決しました。審査の過程で出された意見、質問の概要（抜粋）は下記のとおりです。

会 計 別		予算額 (千円)
一 般 会 計		10,272,000
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	2,969,016
	老 人 保 健 事 業	691,219
	後 期 高 齢 者 医 療	290,660
	介 護 保 険 事 業	1,856,914
	簡 易 水 道 事 業	971,501
	公 共 下 水 道 事 業	185,313
	農 業 集 落 排 水 事 業	313,289
	住 宅 新 築 資 金 等 事 業	211,510
	土 地 取 得	900
	犀 川 財 産 区 管 理 会	875
特 別 会 計 合 計	城 井 財 産 区 管 理 会	2,066
	特 別 会 計 合 計	7,493,263
総 合 計		17,765,263

一般質問・・・町政を問う

- ①健全財政の確立について
- ②税、使用料等の滞納問題について
- ③交際費の使途について

原 田 さやか 議員 P7

- ①持続可能な地域社会づくりをめざして
- ②所得格差問題の解決を求めて

柿 野 義 直 議員 P8

- ①住民の平和と安全を守る立場からの
取り組みを求める基地強化は許されない
- ②国民健康保険制度滞納世帯への対応について
- ③ごみ問題を資源環境問題としてとらえること
- ④同和行政の終結を行うこと

熊 谷 みえ子 議員 P9

- ①子供の健全育成対策について
- ②教育環境対策について
- ③山村留学の実施について

田 中 勝 馬 議員 P10

- ①平成 19 年度図師配水池築造工事について
- ②特別委員会への対応について

原 田 和 美 議員 P11

- ①平成 20 年度予算編成について
- ②公共施設の有効活用を
- ③「ゆいの郷」建設に伴う代替施設を

金 房 眞 悟 議員 P12

- ①伊良原ダム建設に伴い残存住民について

中 尾 昌 廣 議員 P13

- ①妊婦健診の公費助成を増やしてください
- ②救急車の搬送受け入れの実態は。京都管内は
- ③古紙回収について

光 吉 さわ子 議員 P14

※一般質問通告書の質問事項を原文のまま掲載

健全財政の確立について



原田さやか 議員

問 合併して2年経つが、財政状況はますます悪くなっているのではないか。健全財政の確立に向けて最大努力をしていかなければならない。

行財政集中改革プランを策定中だとのことだが、その方法、手順と進捗状況、完了目標はいつか。

答 平成24年度までの5カ年計画。過去の財政状況の各費用分析数値により、今後の事務事業の見直しを行う。歳入の確保、事務事業の見直し、民間委託の推進、定員管理の適正化、給与の適正化、第3セクターの見直し、経費節減等財政効果7つの目標を掲げ、徹底的に歳入歳出の見直しを

価の指標を検討していくべきであると考えている。

問 プラン策定完了時には経過と結果を公表すること。

答 策定後は速やかにホームページ等を初めとする広報媒体により公表したい。

税、使用料等の滞納問題について

問 全会計の税、使用料の滞納額は8億円を超え、町財政を大きく圧迫している。みやこ町発足の際、6千万円に上る不能欠損処理が明らかに、町に対する信頼を大きく損なった。失った信頼を回復するには、今後どのように対応されていくかが問われている。

答 悪質な滞納者に対して強制執行をすべきではないか、その事例はみやこ町発足以降あるか。

問 滞納処分事務の整備が整わない状況で、強制執行は現在まだ実施していない。滞納繰越分には既に徴収権が消滅している分があるの

ではないか。

答 平成20年度予算で滞納に係る資料の検索ができるシステムの構築を計画している。早い時期に徴収権が消滅している税額について正確に報告をしたい。徴収権が時効となる対象額についてはおおむね3億円余。

問 生活困窮者、多重債務者に対しては適切な対応をすべき。生活が困窮している方には、適切な減免、生活保護の申請を指導する必要があるのではないか。また、多重債務に陥っている場合、不当な金利を返してもらえない例は

問 交際費の支出基準を定めるべき。

答 支出基準策定については今後の問題だが、明確な支出基準を設けるというのは大変難しい問題。

たくさんある。適切な取り組みを求める。

答 窓口納税相談もしくは電話納税相談により、納税者が納付できる納税相談と適切な指導のもとに納付をお願いしている。

交際費の使途について



徴収対策課の相談室

一般質問

暮らしを守るまちづくりを



直 義 議員
柿 野 議

持続可能な地域社会づくりをめざして

問 20年度予算の重点施策は何か。どのような町づくりの方向をめざすものなのか。

答 生活道路や上下水道の整備を、今後数年かけて予算の許す範囲内で行う。次に小中学校の校舎の耐震補強工事を、ここ数年、計画的に行う。そのほか火葬場の増設事業、資源ごみの分別、健康づくり、社会福祉の充実、産業振興の推進など。

問 大型事業の重視ではなく住民生活に密着した生活環境の整備に力を入れて欲しい。

答 ゆとりと活力に満ちた自立する生活圏をめざして町の将来像を定めている。町の総合計画の重点施策及び各種計画を実行することが、住民生活に密着した生活環境の整備につながる。大型事業を最優先というふうな思いではないが、総合計画に沿った形で進めたい。

問 持続可能な地域づくりをめざすための町職員の心構えや自主的な政策提案が求められる。特に職員の採用に当たってはどのような人材を求めるのか。

答 職員は公正で、公明であり厚い信頼を得なくてはならない。調整能力、企画・政策立案能力が求められる。職員採用では、こうした人材を



介護福祉課の窓口風景

求めているが、一次、二次試験の結果によって採用している。退職者数の3分の1程度を採用し、19年は4名、20年4月は3名の採用である。

高齢者や子育て世代に所得格差の問題が生じているのではない。こうした資料をもとに、町としての具体的な対策を求める。

答 すべての状況は年々増加傾向にある。所得格差の是正に向けては企業誘致を推進して、正社員のさらなる雇用増や非正規社員の賃金上昇などを企業へ働きかけたい。シルバー人材センターの支援を行い、高齢者の雇用の確保を図りたい。

問 社会的に弱い立場の人々の問題を総合的に取り組む担当が必要である。

答 現在の担当所管課の別に担当を配置することは困難。今後、それぞれの窓口で相談を受けた場合、関係課や担当同士だけではなく各課の垣根を越えて連携を密にして対応するよう職員を指導していく。

所得格差問題の解決を求めて

問 生活保護の実態、町営住宅家賃の滞納状況、保育料の

住民の平和と安全を守る立場からの取り組みを求める



子 え 議員
熊 谷 議

基地強化は許されない

問 米兵による女子中学生暴行事件を初め、続発する米兵の事件、事故など基地被害に島ぐるみの怒りが広がっている。少女が告訴を取り下げても被害の事実が消えない。3月23日、糾弾の県民大会を開催。事件のたびに綱紀粛正、再発防止といっても最大の再発防止策は、縮小、撤去しかない。

築城基地の滑走路、燃料、弾薬庫増設などの基地拡張計画は、米軍からの要求であるということは明らか。

答 誘導路の延長及び燃料タンクの増設は、地元が反対。計画を一時中断断念したということではなく、地元の理解が得られれば実現の方向で実施をする考え。

基地拡張については、適時適切な情報提供の要請をしていく所存。

米軍再編とは関係なく、毎年行っている改修の一環として、今回説明があった。

問 パトリオット基地強化について。

PAC-3が必要なのか、大きな批判が巻き起こっている。大変危険性が高まっていく。



パトリオットが配備されている第2高射群第7高射隊

答 パトリオット・システムの整備は、弾道ミサイルへの対処能力を向上させPAC-3ミサイルの発射を可能とするなどが図られる予定。

問 駐留軍再編交付金は、騒音など具体的に地元の基地被害に対処できるものにする必要がある。

答 駐留軍等再編交付金の使い方として、具体的な事業内容の決定は20年度の5月以降ということでの予定事業を申請した。9条等関係法による交付金で整備していた事業を主体に、道路改良事業が4路線、消防積載車の購入が3台、豊津小学校のトイレの改修、豊津の菖蒲公園の改修、ソフト事業では、産業祭を除くほかのイベント関係に充当をする。

緊急性、必要性の高いものを考慮し、優先順位の高いものから選定、騒音の激しい地域を主体に、町民全体に及ぶ内容で計画を立てていく。

再編関連訓練の移転に伴う住民負担が少しでも軽減をするように今後も努めていく所存。

基地問題については、1市2町の基地協賛会で連携しながら、先般の沖縄・岩国問題について今後も強く申し入れる。

国民健康保険制度滞納世帯への対応は。

問 平成18年度に比べ、資格証明書の発行がふえている。この資格証明書を発行している世帯の実態の把握状況について問う。

答 資格証明書は1年間と規定され、平成19年4月1日に送付した件数は174件。平成20年度の送付予定者は3月7日現在で266件の見込み。その後、納付誓約等を受け、短期証を交付していきたいと考えている。

義務教育終了までの医療費の無料化を。

問 段階的に引き上げをすべし。子育て支援手当、一人親家庭手当などの実施を求める。

答 乳幼児、重度障害者の関係者を10月以降に実施予定。それを勘案し、町の方針を見直していきたい。

一般質問

子供の健全育成対策について



馬 勝 員
田 中 議

問 学校教育、家庭教育を中心とした、しつけ指導書を作成し、学校、家庭に配布してはどうか。

コンビニ等の責任者とか警備員に委嘱してはどうか。

答 町教育委員会は独自で作成していない。しかし、文部科学省や福岡県教育委員会が作成した「家庭教育指導書」を、学校を通して保護者に配布している。

答 少年補導員については、行橋警察署長より23名の方が委嘱され、「行橋警察署少年補導員みやこ支部会」として日々御尽力をいただいている。

問 各学校では、一年間の「家庭教育指導計画書」を作成して保護者に発表している。

勝山地区6名、犀川地区8名、豊津地区9名の三分会があり、学校関係の役員や、元学校の先生、子供会の役員などで構成されている。補導員は、各分会長から支部長を経由して警察署長に推薦される。スーパー、コンビニなどの店長、責任者の方々については、支部長

に検討していただくようお願いしたい。

問 防犯ブザーの取り付け位置に疑問を感じる。いざという時に使用できるのか。

日常訓練はされているのか。

答 学校としては、すぐに対応できるように工夫、指導している。

日常の指導訓練については、新一年生の場合、入学式当日、各教室で指導を行い、不審者に対する避難訓練も学級活動で数回行っている。



児童に配布されている防犯ブザー

問 教育環境対策について、道徳教育への期待が極めて強いが、いかに対応するか。

答 平成20年3月末には学習指導要領が改訂され、道徳教育の充実が盛り込まれ、子供の発達段

問 階に応じて指導の重点化を図る。児童生徒の体格は向上しているが、体力は伴っていない。その原因と対策は。

答 運動能力では耐久力が低下している。原因は朝食をとらない、テレビの視聴時間が長いなど、生活習慣の乱れと深い関係がある。学校と保護者が連携し、子供の生活習慣を見直し改善する。



5人の新入生を迎えた伊良原中学校の入学式

問 山村留学の実施について、本町としても検討する考えはないか。

答 本町では山村留学ではないが、小規模校入学特別認可制度を活用し校区外の就学を認め、子供の個性に合った教育を行い大きな成果を上げている。20年度は伊良原中学校に校区外から一年生3名、三年生1名が転校してくる。

(勝山) 函師配水池築造工事 進ちよく状況は



美 和 員
田 議
原

問 12月定例議会のときに、現地確認や工期延長その他質問したが、担当課長の答弁に議会を軽視するような発言があった。現状の進ちよく状況を明確に説明、報告をいただきたい。

答 3月10日現在の進ちよく率は、一部造成工事、残土処理等で10%、電気・機械設備工事については、主要購入機器の発注、施工協力業者の選定等で25%である。

問 3月5日か6日の時にはまだ0%であったのに、どうして5日間で10%もできるのか。町民に対して明らかにすることをしないと、裏切り行為をしているの

ではないかと思うが。

それと、工期は3月31日になっていると思うが、工期内に完了しないときは、落札2業者に対して損害賠償を請求するように考えてほしい。

答 (副町長) 12月の議会議決から3ヶ月ちよつとの期間である。本来こういう仕事は、5ヶ月から6ヶ月ということ聞いており、賠償金はとれないと思っている。

問 3ヶ月経って工事が50%60%できて、あとの50%の延長願だったら了承する。一般質問を出した時点で0%だったのにどうしてできるのか。2月の時点ででき

ないのがわかったらどうして臨時議会でもして報告しないのか。

答 こういう事態を招いたことをお詫び申し上げる。ただ、工事完成日数が当初から不足していたとかいう場合には、業者に賠償請求ができない部分もある。

臨時議会の話については、事態の把握ができなかったことと

基地対策やダム建設の情報の提供は

問 議会では、基地問題やダム建設について特別委員会を

着工までの準備が議員指摘の部分もあったかと思う。これらについては、今後の課題とさせていただきます。

答 ダムについては、現在、B代替地の造成工事そのものが苦戦し、完成時期が大幅に遅れている。基地問題については、施設局からの連絡が、日数的に内部協議をする暇のない時間的な問題もあるし、増設や米軍の諸事件について、1市2町の要請行動も確定していなかった。

今後は、情報が入り次第、逐一連絡をしていきたいと思う。ご理解をいただきたい。

問 築上町では、基地問題について特別委員会に報告、説明をしていると聞いている。いろいろな事件があってそのつど言ってくれば、委員会を開いて、どうしたらいいか、話し合いもしたいと思っているので、今後はそういうことでお願いしたい。



工事中の函師配水池 (勝山)

一般質問

平成20年度予算 経常経費節減の意識改革を



金房眞悟
議員

合併3年目の 当初予算について

問 新聞によると、自治体の破壊、自治体が壊れると、報道がなされていた。

さきの決算によると経常収支比率が103%、県下ワースト8の中。19年度最終補正率が高い。又、20年度当初予算総額が大きい。且つ、重点事項が分かりにくい。類似団体（築上町84億円）と比較し大差である。実力に合った財政運営か。

答 「地方公共団体の財政健全化に関する法律」の中、健全化判断比率の公表、集中改革プランに沿った財政健全化を進め安定した財政運営を目指す。今後、貸借対照表、行政コスト計算書、資産収支計算書及び整備に取組む。

問 合併による旧庁舎、空教室、公民館、憩いの家等、公共施設の有効活用を。

答 犀川、豊津支所2階3階は執務室として使用していない。

「ゆいの郷」建設に伴う 代替施設を

問 現「ゆいの郷」建設地は、旧「勝山町営グラウンド」であった。スポーツ、各種イベント等大きな財産で児童、生徒、老いも若きもその感慨はひとしお大きいものがある。代替施設は当然建設前から広く全町民の強い要望であった事は否めない事実である。対応は。

答 町営グラウンド代替施設は平成15年度から多目的広場等建設計画を推進するも合併を控え又財政事情を考慮し凍結されている。

合併後のみやこ町は施設が多すぎるの声、総合的検討が必要、改革集中プランでも検討する。

問 確かに合併してこれだけの施設があるとは思えられなかったし、当然、財源がなくては事業は出来ない。しかし、グ

答 ランドの代替施設は、合併更には施設の多少ではなしに、又公共施設の代替として、当然、早急に本庁舎周辺に建設すべき。

あるいろいろな施設を整理し財政的見通しを立てて取組まねば途中で止める訳にはいかない。十分検討し結論を出したい。今から止めたという事ではない。



ゆいの郷（旧勝山町営グラウンド）

過疎地域の高齢者対策について



廣尾昌員
議員

伊良原ダム建設に伴う 残存住民について

問 伊良原ダム建設に伴う残存住民の方々が、日常生活に思いもよらぬ支障をきたし、精神的苦痛など計り知れないものがあると訴えている。

平成16年12月福岡県と各団体との調印式が行なわれた。

県との話し合いでは、「残存住民には決して御迷惑をかけない為にも、付替道路優先の工事を進める」との説明があった。

にもかかわらず、山も道路も同時に工事を進めている。特に、釜ノ河内、岩屋河内の小さな谷は、入口をふさがれ、毎日の生



大型車が行き交う国道496号線

活道路に大型車両が行き来し、道路や側溝に土がたまり、雨降りはどうしようもならない。

何の補償もない残った住民の日常生活に大きな支障をきたしている。特に、大型車両とのすれ違い等住民の安全が侵されている。

また、買収した土地を放置する事により、病害虫や有害鳥獣が発生し、残存農地に今までにない被害が拡大している。

ダム建設により移転を余儀なくされる地区住民の増加に伴い、残存住民は、祭事・伝統行事の継承など困難な状況になりつつある事も知ってほしい。

住民の方々は、「ダム建設には出来る限りの協力はするが、付替道路優先の工事を早急に進めていただき、残存住民の不安と安全と精神的苦痛を早急に解決してほしい」と訴えている。

福岡県知事にも残存住民の現状を陳情したいとの事なので、併せてお伺いする。

答 福岡県に対して、離合場所の増設や警備員を増やすなど地元優先の徹底と、道路の清掃等、住民に迷惑がからない



急ピッチで進む伊良原ダム宅地造成（B代替地）

よう要望する。

残存者の思いが伝わっていないのは、県が団体者だけの話を主体的に取り扱ってきた面も多分にあると思われる。

県に陳情に上がる時は、町としても都合がつけば御一緒させて頂きたい。

問 ご承知のとおり、この地域は高齢者が多く、ただでさえ病院通いや買い物もままならない方々ばかりである。

大体、平成30年完成予定との事だが、今後10年もの間、残存住民の悩みが続いてはならない。行政と一体となって、この問題に取り組んで頂きたい。

一般質問

妊婦健診をふやし、分娩の不安を
少なくし安心して出産ができるように



子わさ吉光
議員 議

問 妊婦の届けで、一件当りの公費負担は。

答 初回は超音波健診等含めて1万円、2回目以降は6千円。3回実施する。

問 県の指導は5回の健診を求めているが、回数をふやしていただきたい。

答 現在までは2回の実施だが、平成20年度からは、3回実施ということで予算計上をした。回数については、今後検討会で検討させていただきたい。

問 今、出産の危機、足りない産科医、不安な妊婦等、妊

婦健診も受けずに危険な飛び込み出産が報じられている。

答 県医師会との契約により、県内の希望する病院で、公費負担で健診が受けられる。

また、平成19年度までは、県の医師会を通して、大分県、佐賀県の医師会とも契約をした。本年度も契約することになれば、両県での健診が可能となる。

母子手帳の交付時には保健師、栄養士が直接面会して、母子手帳の内容、出産後の乳児健診、予防接種等の説明、体調の状況や不安

に対する説明など、こと細かく対応している。

また、出産後についても、出産後一ヶ月位を目安に訪問し、母子のケアに当たっている。



母子手帳

問 救急車の搬送受け入れの実態は。

答 1年間の搬送件数936件、人員は966名。

問 病院のたらい回しは心配ないか。

脳梗塞になると一分一秒を争う緊急事態。搬送先の指定ができないときの救急車が連絡を取り合う広域消防、救急業務の対応は。

答 みやこ町としては、たらい回しは起こっていないとの報告を受けている。

問 古紙回収については従来どおり、1kg5円の助成をしていたが、地域団体のリサイクル活動を続けられないか。

答 4月から分別収集で行なうため、資源ごみを回収する制度は廃止する。

問 資源ごみの古紙の売り上げは70万円ということだが、余りにも少ないのでは。

答 18年度の実績で、業者に委託した補助金の額が大体その程度なので、それが逆に町の収入として入ってくることになる。



今年度からスタートした勝山・豊津地区の分別収集（勝山下田）

常任委員会研修報告

総務・産業建設・文教厚生各常任委員会は昨秋からこの2月にかけて、それぞれ関係する行政部門において研修を行いました。その結果についてご報告いたします。

総務常任委員会

武雄市・みやき町（佐賀県）の行財政運営を学ぶ

（平成20年2月19・20日）

武雄市・みやき町の両首長はともに30代、40代と行政の舵取り役としては非常に若く、特に、武雄市長は38歳と当選当時、日本一若い市長として、脚光を浴びました。

エネルギーシユな行動力で一躍「佐賀のがばいばあちゃん」で佐賀を全国にアピールするなど「ふるさと」や「地域力」の大事さを売りに現在、最も注目される首長として全国をまたに奔走しておられます。

みやこ町議会だより 第10号

両日とも、幸いなことに、首長自身との面談がかない、「地域社会」とは何か、「行政のあり方」はいかにあるべきかなど、熱い思いを聞くことができ、学ぶことが



みやき町における研修風景

多かった研修でありました。

みやこ町も、自動車産業を背景に企業など立地的な良い条件の中にあり、「定住」を推し進め、若い人材を育む町としてこの先方向性を見出さなくてはなりません。

産業建設常任委員会

合併後の窓口業務や農業施策の実情について研修

（平成19年11月21・22日）

山口県周防大島町は瀬戸内海に面し、一年中、比較的温暖で山口県一を誇る「ミカン」の栽培を中心に漁業が盛んな山と海に恵まれた町です。この町は平成十六年に大島町ほか3町が合併し、「周防大島町」として誕生しました。



滞在型市民農園での視察

町の機構としては総務・産業建設・健康福祉・環境生活各部を旧町ごとに設ける分庁方式とし、それぞれを総合支所と位置づけ、「総合窓口班」「地域支援班」が住民を支えています。

文教厚生常任委員会

環境問題をテーマに視察研修

（平成20年2月7・8日）

一日目は、ゴミを資源として活かす循環のまちづくりを進めている福岡県南部の町、大木町のおおき循環センター「くるるん」並びにリサイクルセンターを訪ねました。この施設は家庭や学校現場などから生まれる生ゴミやし尿・浄化槽汚泥を貯留し、センター内のメタン発酵設備を通じ、バイオガスを発生させ、発電エネルギーや地元農作物を育てる有機肥料とし



おおき循環センター「くるるん」での視察

て再生させ、地域の中で循環活用をしています。

二日目は、佐賀県武雄市北方町にある農業集落排水処理施設「橋下地区浄化センター」の下水道処理水の農業への利活用について学びました。この施設は毎週、月・水・金曜日の3日間一日平均30、40トンの処理水（EM薄め液）を近隣の畜産・稲作・園芸各農家に無料で供給し、有機農家を育成しています。

昨今、地球温暖化や自然破壊など環境問題は深刻です。住民一人一人が資源を大切にすることを改めて感じさせられました。